**登別市市民自治推進委員会議事録**

（敬称略）

◆　開催日時：令和３年８月４日（水）１８：００～２０：００

◆　開催場所：登別市民会館　２階　中ホール

◆　出席委員：２５名（雨洗委員、今委員、鎌田委員、佐藤委員、田渕委員、南委員、遠藤委員、川島委員、小川委員、吉田委員、近井委員、山下委員、冨永委員、荒川委員、工藤委員、西尾委員、大坂委員、神谷委員、合田委員、安宅委員、仲川委員、山田委員、中原委員、山口委員、工藤委員）

◆　欠席委員：１４名（和泉委員、村井委員、丸委員、鈴木委員、宮下委員、木村委員、川田委員、千葉委員、磯田委員、佐藤委員、稲葉委員、相沢委員、川島委員、渡部委員）

◆　協働推進庁内委員：土門部会長、篠原副部会長、田中部会長、大越副部会長

◆　事　務　局：小笠原市長、大越市民協働グループ総括主幹、佐々木主査、徳野主任、相馬担当員

**【（１）「登別市行財政改革プラン２０２１（案）」の概要説明】**

　総務部次長より、下記のとおり説明があった。

（これまでの行財政プランの取り組みについて）

・本市では平成７年から行財政改革に取り組んでおり、平成１７年度から登別市集中改革プラン、平成２２年度から登別市行財政改革プラン２０１０、平成２６年度から登別市行財政改革プラン２０１４に取り組んだ。

・特に平成１７年度から始まった登別市集中改革プランについては、国の三位一体の改革により地方交付税が大きく削減され、２８億円の財源不足が生じることが想定されたために作った計画であり、市職員の給与や退職金の独自削減、各種市民団体の補助金の減額、廃止などが行われた。

（本市の人口の状況について）

・昭和５８年の５９，４８１人の人口をピークにして年々減少しており、今後さらに減少し続けると予想されている。

・国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和２７年には３１，１７０人まで人口が減少すると予想されている。

・登別市における年齢階層別の人口は、６５歳以上の老年人口は令和２年度までは増加するものの、以降は減少に転じ、０～１４歳の年少人口及び１５歳～６４歳の生産年齢人口は減少し続けると予想されている。

・高齢化率は将来的にますます高まり、令和２７年には４８．４％に達すると予想されている。

（人口減少に対する取組の考え方について）

・人口減少は全国的な課題であるので、仮に人口が３万人まで減少しても持続可能な行政運営を行うために、現時点からどのような取組をしなければならないのかという視点で考えている。

（行財政改革に対する取組の考え方について）

・行財政改革を実施する上で、大きな事業を廃止することによって大きなお金が削減されるというものはあまりないため、小さな取り組みを積み重ねるということしか方法がないのかなという風に考えているので、行財政改革についてはこれからも継続して取り組んでいく必要があると考えている。

（登別市中期財政見通しについて）

・昨年１０月公表の中期財政見通しには新庁舎建て替えなどの超大型事業は含めておらず、コロナの影響も十分に予測できなかったため、今年度にもう一度中期財政見通しを見直すこととなっている。

・中期財政見通しの収支状況の試算結果について、単年度収支では令和３～１０年度の８年間の中で３つの年度が黒字、５つの年度が赤字という試算になった。

・８年間の累積の収支は、△１．１６億円という試算結果である。赤字となっていることは当然良い状況ではない。

・赤字については市の貯金で対応することとなるが、財政運営上、活用できる財源調整用基金等は財政調整基金、減債基金のルール外分、備荒資金組合超過納付金の３つであり、新庁舎を建設するための基金など、使途が定められているものについては活用できない。

・財源調整用基金等の残高については、中期財政見通しの期間中に一旦増額するものの、その後は市税の減少などにより減少に転じ、令和１０年度の試算は７億円を下回る見込みである。

・多くの自治体では、財源調整用基金等の残高は標準財政規模の１０％以上必要であると言われているが、登別市の標準財政規模は１１０億円であり最低でも１１億円以上の残高が必要であるため、不足しているといえる。

（本市の公共施設について）

・平成２６年度に登別市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の延べ床面積を４０年間で４０％削減すると定めた。

・市が当時保有していた公共施設は２３０施設、延べ床面積は２７．９万㎡、市民一人あたり５．５０㎡になる。

・平成２６年時点で、建築後３０年以上経過している公共施設の延べ床面積は６８％であり、現在はさらに老朽化が進んでいるという状況である。

・今後、次々と建物の更新時期を迎えることとなるが、全て同じ規模で公共施設を建て替えるとした場合、その費用は将来的に膨大な額となることから、４０％の削減を計画した。

・昨年度の取組として、労働福祉センターの廃止、登別温泉町のふれあいセンターの民間企業からの借り上げの廃止、市所有の登別マリンパークの売却を行った。

（本市の職員数について）

・行政ニーズの多様化、複雑化の進展により行政が担う役割が増大する中、最小限の人員で最大の効果を生むことができるよう、登別市定員適正化計画を策定した。

・外部委託の推進や事務事業の再編、組織機構の見直しなどにより、平成１７年度の職員数は５１３人だったところ、平成３０年度は４３２人となり、１３年間で８１人の職員の削減を行った。

・今後は人口減少がさらに進行しても、行政ニーズが多様化、複雑化するために業務量の大幅な減少が見込みにくい状況にあるため、人口の減少に伴う職員の削減は難しいが、適材適所な人事配置や職員の能力向上などにより、適切な職員数については引き続き検討していく。

（新たな行財政プランについて）

・計画の目的については、登別市総合計画第３期基本計画などの上位計画における施策の着実な推進及び安定的な財政運営を進めるため、限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、市民の皆さまの生活に必要な行政サービスを提供するため、不断に行財政改革に取り組み、持続可能な行政経営の推進を目指していくものである。

・本計画の計画期間は、登別市中期財政見通しと合わせ、令和３～１０年度までの８年間としている。また、令和６年度に中間の見直しを行うこととしている。

・本計画の中では「事業の再構築と民間力の活用」、「効率的な行政運営」、「持続可能な財政運営」、「人材の資質向上と有効活用」の４つの基本方針を掲げている。

・「事業の再構築と民間力の活用」については、「事業の改廃・統合・見直し、「民間委託・民間移譲の推進」、「民間の力の活用」、「市民との協働と地域力の活用」の３つを掲げており、取組の一例として、「事業のスクラップアンドビルドの徹底」において、既存の事務事業の必要性を事務事業評価などによって検証している。また、新規事業の採択については、必要性や費用対効果、財源の検証など、事業実施に係るＰＤＣＡを適切に回している。

・「効率的な行政運営」については、「事務改善の取組」、「先進技術の活用」、「行政サービス向上」の３つを掲げており、取組の一例として、「行政手続及び内部手続における押印の見直し」において、昨年度より押印の廃止を順次実施した。これにより手続きの簡略化や、将来的にはペーパーレス化や電子申請の元となる取組にしていきたいと考えている。今年４月の時点で、行政手続きの９２．５％、内部事務の８４．６％の押印廃止について取り組んでおり、今後さらに廃止を進めていきたいと考えている。

・「おくやみワンストップ窓口の設置」について、ご家族がお亡くなりになった際に必要な手続きを一つの窓口で可能な限り行うという取組であり、導入について検討を進めている。今後は、様々な手続き全般を対象とした総合窓口の設置の検討が必要ではないかと考えている。

・「持続可能な財政運営」については、「健全な財政運営」、「公共施設の適正配置」の２つを掲げており、取組の一例として、「公共施設の適正配置」において、登別市公共施設等総合管理計画、公共施設整備方針、登別市公共施設等個別施設計画などの計画に基づいて、長寿命化施設としての位置づけや、統廃合などにより公共施設の適正配置を進めている。また、「小中学校の適正配置」において、子供たちをどのように育み、どのような学校規模で学校教育を進めていくことが適切であるのかを考えていく必要があるため、市民の皆さまの意見を聞きながら検討を進めている。

・「人材の資質向上と有効活用」については、「効果的な人材育成の取組」、「職員の働きがいのある職場の構築」、「適切な労務管理の実施」、「その他人材活用に関する取組」の４つを掲げており、取組の一例として、「職員のワークライフバランスの推進」において、テレワークの本格実施への移行、フレックスタイム制の導入、時差出勤の活用などにより、多様な働き方を確立できないかという検討を進めている。

・本プランの推進にあたっては、全庁をあげて市職員としての強い主体性や責任をもって自発的に取り組むことが必要となってくると思っている。また、毎年度における取組の進捗状況や成果を点検し、社会情勢や行政ニーズの変化などによって新たに取り組むべき課題が生じた場合においては、随時、実施計画に盛り込むことを行いながら、行財政改革の着実な推進を図ることとする。また、進捗状況については、登別市行政改革推進委員会に定期的に報告するほか、市公式ウェブサイトにも公開する。特に実施計画については一例であるので、今後も新たな取り組みがあれば加えていくこととなる。何かご意見があれば説明させていただきたいのでお声がけいただきたい。

質問：本庁舎建て替えが第一優先とした根拠を知りたい。また、クリンクルセンターの検討については来年度に市民から意見を聞いて方向性を決めるということだが、今年度に行わないと財政予算を検討しにくいかと思うがいかがであるか。

回答：優先順位については取り組む順番を表したものではなく、重要度を表したものである。優先順位は１番目に本庁舎の建て替え、２番目にＪＲ登別駅へのエレベーター設置、３番目に消防庁舎の建設という順番である。それぞれの取組の進度であるが、エレベーター設置については入湯税の超過税率を導入しながらエレベーターの設置に向けてＪＲと協議を進めてきた。消防庁舎については現在すでに造成工事がはじまっている。本庁舎建て替えについては様々な形で検討を進めてきたが、昨年４月に津波の浸水想定が変わるという話が出たため、１年先送りをしている。本庁舎の建て替えについては基金の残額からみて大変厳しく、令和２年度末時点で３．６億円ほどの残高であり、不足している。また、建て替えに係る資金の全てを起債のみで賄うことは制度上できないため、少しずつ基金を貯めている状況である。いつまでにいくら貯めればよいのかについては現在、検討段階のためこの場では申し上げられないが、今年度の中期財政見通しの公表に合わせて、建てられるとすればいつなのかについて公表させていただくこととしている。

　　　次に、クリンクルセンターの関係だが、今年度と来年度の２か年でコンサルに委託し、建て替えるか長寿命化するかのどちらがメリットがあるのか、もしくはできるのかについての検討を今年度から進めている。今現在、クリンクルセンターは令和１１年まで使用できる状態で延命化を進めてきた。令和１２年以降も使用する場合は、さらに延命化をするか、建て替える必要がある。建て替えるとした場合、計画の段階から工事を完了するまで７年程度必要だということなので、令和１２年から逆算すると令和３年もしくは令和４年には決断をしないといけない状況である。工事の時期や効率的な建設手法についても確認が必要であるが、また、規模を小さくすることを検討する場合は、ゴミを少なくするしか方法はない。できるだけゴミを出さない、リサイクルするなど手法によってゴミを減らす取り組みを進めていかなくてはならないと思う。

意見：市の財政が厳しい状況は理解できる。庁舎やクリンクルセンターの建設　　　は次世代に大きな借金を残してしまうという不安があるため、なるべくそのようなものを残さないように行政と議論する環境を作れればと思う。

質問：登別市行財政改革プラン２０２１に関する問題について、市民自治推進委員会はどう関わっていけばよいか具体的に教えていただきたい。

回答：プランの策定にあたっては、行財政改革推進委員会に諮問して方針をいただくという事務を具体的には進めているが、市民自治推進委員会の各部会において、協働して取り組むことができるものがあればお知らせいただきたい。また、プランについて説明の機会をいただければ説明をさせていただいたいと思う。そのような場において多くの市民の皆様からご意見をいただきたい。このプランは作るだけではなく実行していかなければ何も効果は生まれないので、できれば一緒に取り組んでいけるような形が望ましいと考えている。

質問：市民自治推進委員会が意見を出し合ってプランができることが本来ではないか。すでにできたプランを検討するというのでは、市民自治推進委員会としてもどう検討してよいのか難しい。（社協・山田氏）

回答①：市の計画はたくさんあり、それぞれの部署で重要な計画を作っている。市民自治推進委員会の皆様もそれぞれ、得意分野や取り組まれている分野があると思うが、市民自治推進委員会の皆様がどのような取り組みをお望みになられるか、市民自治推進委員会の皆様の中でご議論いただくことがまず必要ではないかと思う。諮問をさせていただくための行財政改革推進委員会があるため、そちらへは必ず答申させていただくが、それ以外にも市民自治推進委員会の皆様や、それ以外の方々も含めてご意見をいただければ、一緒に取り組んでいきたい思う。

回答②：皆様が所属する部会で今日の説明の内容を詳しく聞きたい等というような要望があれば、総務部が説明に伺うことができるので、事務局（市民協働グループ）にご一報いただければと思う。

質問：登別市行財政改革プラン２０１４もそうであるが、市が作った計画を市がチェックすることはあまり効果がないと思うので、市民自治推進委員会がチェックの役割を担うべきだと思う。また、登別市行財政改革プラン２０２１についても、市民自治推進委員会によるチェックのプロセスがなかったが、その点についてどう考えているか。また、この計画を実現するためには、職員が一丸にならないと達成はできないと思う。職員にその覚悟があるのかどうか聞きたい。

回答：まず、市の作った計画に対するＰＤＣＡをどうしているかについて、定めた指標の達成状況などを市民自治推進委員会の皆さまに対して説明する機会は年一回の全体会議である。その回数が十分であるかについては、それぞれの委員さんによって受け取り方は違うだろうとは思う。ただ、今回の行財政改革プランが市民自治推進委員会として重要なものであるということであれば、また説明の機会をいただければと思う。市にはたくさんの計画があり、どの計画が重要だとお考えなのか、委員の皆さまそれぞれで考え方が異なると思う。その点については、市民自治推進委員会の中で議論いただき、この計画は重要だから説明を求めた方がいいであるとか、何かこういう取組をするから説明を聞きたいということをおっしゃっていただくのがよいと考えているので、ぜひお声がけいただき、説明をさせていただければと思う。また、今回はコロナ禍ということもあり会議を重ねて開催することができなかったため、説明の動画を作って委員の皆さまにご覧いただき、質問をいただく形式をとっている。たくさんのご意見をいただいていて、それに対して回答をしてきたところである。今後、委員の皆さまが集まり、議論いただく場は最終的には必要だと考えおり、開催に向けて事務を進めているところである。委員の推薦については、行政改革推進委員会から各団体に向けて委員になっていただくよう推薦をお願いしているのが実状であるが、公募の委員というのも設けており、今年度も新たに３名の方に公募の委員としてご意見をいただいているといるところである。市民自治推進委員会が今後どのような形で参加いただくのがよいのかについては検討が必要であるので、課題として持ち帰らせていただければと思う。

あと、職員が一丸になって取り組まなければいけないのではないかということについては、本当にその通りだと思う。一丸となって取り組むために、昨年、行政改革プランを作る上では若い職員の声を中心に意見をいただいて取組の案をもらった経過もある。取組というのは成果に表さないと何も意味はないと思うので、全職員が一丸となって真剣に取り組んでいかないといけないと考えている。

意見：一昨年、仲川委員長の発案でクリンクルセンターの今後についてどうすればよいか、一年かけて議論を行った。その段階から、行政改革プランの検討は市で行っていたと思うので、その検討に市民自治推進委員会も何らかの形で参加させてもらいたかった。現状では市民自治推進委員会の立場がよくわからず、委員の皆さんも疑問に感じていると思うので、その点をもう少し市に考えてほしかった。

**【（２－１）北海道公表の新たな津波浸水想定についての概要説明】**

　総務部総務グループ防災主幹より、下記のとおり説明があった。

（新たな津波の浸水想定について）

・本年７月１９日に北海道より日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に伴う津波浸水の公表があった。今回の発表は北海道が３月に発表する予定だったものが遅れ、７月の発表となったものである。

・今回の発表の経緯としては、令和２年４月に国より、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルが公表されたことから、北海道がワーキンググループを設置し、最新の地形データと詳細な条件設定を元に、新たな浸水想定として公表したものである。

・今回の浸水想定は数百年から千年に一度の頻度で発生し、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合を想定している。

・本市においては、登別漁港は最大津波高９．１ｍ、第一波到達時刻３９分、幸町は最大津波高１１．４ｍ、第一波到達時刻４２分、幌別町は最大津波高１０．０ｍ、第一波到達時刻４２分、大和町は最大津波高１０．２ｍ、第一波到達時刻４１分、栄町は最大津波高９．４ｍ、第一波到達時刻４０分である。

・浸水深については、登別市役所は６．１４ｍ、登別市民会館は４．１６ｍ、総合福祉センターは１．７１ｍ、イオン登別店は５．０５ｍ、鷲別公民館は５．１１ｍ、陸上競技場、消防本部新庁舎予定地については浸水しない想定となっている。

・今回公表された津波の浸水想定は、今後、津波災害警戒区域の指定に向けて北海道が事務を進める。

・今回の浸水想定を今年度改定の防災マップに反映する。

・防災マップは従来のブック版に加えて、ウェブ版を作成して利便性を向上させる。完成は来年３月を予定である。

・防災マップの改訂にあわせて津波避難計画の見直しを行う。８月１８日から２４日の間に地区連合町内会のご意見を伺い、避難場所、避難経路などについて見直しが必要な町内会について連携を図っていく。

（洪水ハザードマップについて）

・令和元年７月に北海道が作成し公表したものを加筆して胆振幌別川、来馬川の洪水ハザードマップを作成した。

・内容については、最大想定規模（千年に一度の規模）での浸水想定と、計画想定規模（５０年に一度の規模）での浸水想定でのハザードマップのデータを元に本市が避難所や町内会の表示などを入れ込み、作成したものである。

・今後は市公式ウェブサイトにアップするとともに、新しく作成する防災マップにも反映させていく。

（土砂災害ハザードマップについて）

・約１０年かけて北海道が指定した土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域について、毎年、住民説明会を行ってきたが、登別市については一巡したので、マップを作成した。

・今後は市公式ウェブサイトにアップするとともに、新しく作成する防災マップにも反映させていく。

（令和３年度登別市総合防災訓練について）

・実施の詳細について、日時は１０月２日（土）８：３０から１２：００まで、会場は幌別西小学校をメイン会場、西陵中学校を避難所運営訓練会場とし、長雨による土砂災害の発生及び、市街地の冠水を想定した訓練を実施する。

・「もしものとき、助け合う意識を持とう」をテーマに、感染症対策を施した避難所運営等の実践的な技能の向上と地域防災力の向上を図るほか、「自助・共助・公助」の役割を確認し、住民の防災知識の普及・啓発を図ることとする。

・主な訓練内容としては、情報伝達訓練、災害対策本部設置訓練、土砂災害捜索救助訓練、避難所設置運営訓練などを実施する。

・コロナ対策については、受付会場で検温、消毒、名簿記入、各種消毒液の設置、来賓招待者・関係機関の参加者の限定、災害対策本部訓練職員の限定、避難訓練参加者の避難所運営訓練参加者の限定などを行う。

・訓練の実施については、町内会の回覧や広報のぼりべつ９月号、ポスター掲示など様々な形での周知に努める。

質問：土砂災害ハザードマップについて、地図上の登別温泉地区のカント・レラと書かれた文字のすぐ左側に交差点があるが、その周辺の広大な敷地にソーラーパネルの発電所ができた。このハザードマップが作られたときはその発電所はまだないと思うが、広大な敷地の木を伐採したため雨の日は川が茶色くなるくらい土が流れている。地震の時は日本工学院のあたりに避難すれば一番安全だと認識しているが、避難路はレッドゾーン、イエローゾーンなどにかすりもしないのか。

回答：北海道の指定条件については、崖などの傾斜の角度などを考慮し、地表面の露出や植生などについては指定の基準に合致していないとのことで、崖が削られたとか、大きな地形の変化がない限りは、現状の区域指定から変更はしないということであるが、今後も引き続き北海道に確認しながら事務を進めたいと考えている。

**【（２－２）市役所新庁舎の建設位置についての概要説明】**

総務部総務グループ防災主幹より、下記のとおり説明があった。

・新庁舎の建設については、平成３０年９月に基本方針を策定、平成３２年には総合計画を策定し、新たな庁舎を現庁舎の位置に建設することや、どういった機能を持つ建物を建てるのかということを決定した。

・これまで新庁舎の建設の検討にあたっては、これまでは登別市役所の最大浸水想定を３．５ｍ～４．０ｍとして進めてきたが、国から公表された新たな津波の浸水想定では５．８ｍ、さらに詳細に分析した北海道の最新のデータによると６．５ｍ～７．０ｍの津波がこの本庁舎に到達することとなった。

・この６．５ｍ～７．０ｍというのは基準水位であり、基準水位とは庁舎に波が当たった衝撃で水が高く上がる高さである。（津波の高さ自体は６．１４ｍ）

・本庁舎の建設に関してはこれまで、登別大谷高校跡地、幌別小学校敷地、陸上競技場、現在の場所の４つの候補地をあげていたが、市の各種計画との整合性等さまざまな観点で検討した結果、最終的には現在の本庁舎の場所で建設することが決定した。

・現在、新庁舎の建設については、登別市本庁舎建設基本計画まで策定が進んでおり、コンセプトとなる４つの基本方針を定めたほか、現庁舎敷地で建設する場合の施設規模など基本的なものを決定した。

・新たな浸水想定に対応する庁舎を現在位置で建設できるかについて、理論上は可能であるが、１階の天井高が４．４ｍになること、浸水被害により庁用車がすべて使用できない可能性が高いということ、津波災害時に周囲の道路はしばらくの間使用できない可能性が高いということ、庁舎の高さにより翁日陰ができてしまうという問題がある。

・災害時に果たす本庁舎の役割については、災害対応の方針決定（災害対策本部の設置）、被災状況の情報収集、情報発信、備蓄資源の管理、国・他自治体等との連携、協力体制の構築、被災者支援の５つであり、現在の場所では津波災害に十分に対応できない恐れがあるため、高台への移転を本格的に検討することとなった。

・災害対応の拠点という点で本市は大きく３つに分かれるため、庁舎の建設位置については３地区（登別・登別温泉地区、富岸・鷲別地区、幌別地区）で検討をしている。

・防災拠点のない幌別地区で浸水域に該当しないところは、①陸上競技場付近、②富士町７丁目付近、③青葉小学校の３カ所がある。

・登別市地域防災計画では、大津波警報発令時には市民会館に災害対策本部を設置することになっているが、市民会館についても４ｍを超える浸水域になるため職員が参集できない可能性がある。

・建設候補地については、①防災性（安全性）、②類焼からの安全性、③防災の拠点性・援助活動の容易性、④災害発生時の補完性、⑤広域連携性（外部との連携）、⑥所有者（市有地であるか）の６つの項目で評価することとしている。

意見：本庁舎を高台に移転することについては賛成である。幌別地区の中では登別東インターからのアクセスの点から陸上競技場以外は考えられないと思う。また、鷲別の消防署本署は災害時に孤立してしまい、支援などが受けられなくなる恐れがある。そのため、高速道路と鷲別の消防本署にバイパスを作り、協定を締結し災害時に高速道路に進入できるようにすれば札幌圏につながり、避難、支援、救助のためのルートが作られる。さらに、登別市の津波浸水想定ハザードマップをみたところでは、浸水時に富浦に池ができるということが書かれていない。昭和に発生した水害では富浦に池ができ、ボートで救助した過去がある。また、新生・若草地区でも同様のことがあった。そういった内容がハザードマップには抜けている。国道沿いは地盤高が高くて、山側は地盤高が低く湿地帯であるので、水が溜まりやすくしばらく水が引かないであろうと思う。そのため、防災拠点は他とつながっていないと意味がない。３日間くらいは救助が来れないと思うため自主的に避難が必要だと思うので、避難しやすいような交通関係の整備を登別市内全域に少しずつ時間をかけて作っていく必要があると思う。市民が車などでループ上に逃げれるようなルートを作っていく必要があると思う。その一つとして札内と鉱山を結ぶのがよいと思う。そうすると幌別地区の人たちが札内経由で高速道路で逃げられるし、物資の供給もできる。そういった周辺の整備を含めて広域的に検討する必要があると考える。

質問：いつまでに新庁舎を建てる予定であるのか。現在の庁舎の耐震化の状況を教えてほしい。新庁舎が建つまでの現庁舎の耐震化に係る維持管理費はいくらくらいであるのか。市では立地適正化計画も策定すると思うが、今回の津波の関係で計画の見直しを行うのか。

回答①：いつ建てるかについては、財源の見通しがポイントとなる。現在の庁舎は増築を繰り返している建物であるが、新耐震化基準は昭和５７年以降の建物であるので、この庁舎の耐震化は図られていない。耐震化をはかろうとすると、１階の窓口に複数の柱を建てる必要があるが、業務に差し支えるため現実的な策ではないということもあり、本庁舎を新しくするという機運が高まったという経緯がある。そのため、耐震化も図られていないことと、その時点で具体的にいくらかかるいう費用については手元に資料がないのでわからないが、算出は行っている。立地的適正化計画や都市計画マスタープランについては、今現在の場所に建てるという計画になっているので、それに沿った形になっているが、防災の観点でここではだめだということになると、別の場所に庁舎が移る。そうなった場合のまちづくりというのを改めて考えなければならない。庁舎が移ったときの場所でどういったまちをつくっていくのか。そして、現庁舎の場所が空き地になるので、この跡地をどのように利用するのか、そのようなことから検討することとなるので、庁舎の場所が移るとなると、計画も変更するということになる。

回答②：立地適正化計画及び都市計画マスタープランについて、担当である都市整備部が本日不在のため、回答については後ほど報告する。

質問：建物を低くして横に広くするのか、高層にするのか、費用的にどちらが安いのか。

回答：一概には申し上げにくいが、一般的にはあまり変わらないといわれている。延べ床面積については、７，０００～７，３００㎡として計画には載っているが、多層階にするとそれなりに頑丈な建物が必要となるため基礎の面積が減る。そうすると屋根の面積が減る。２階建てにすると、４階建ての倍の面積を使うので、基礎の面積が増える。そうすると屋根の面積も増える。４階建てではトイレの数が１個ずつ必要であったのが、２階建てではもっと少なくてよいなどといったプラスマイナスが働くので、若干であるが、２階、３階建ての方が費用が安くなるが、あまり大きくは変わらない。

質問：防災訓練について、災害対策本部を設置するグラウンドでポンプ設置の訓練も実施するのか。幌別中学校でやるなら分かるが、意味がないのではないか。

回答：災害対策本部の設置については、今回は訓練ということでグラウンドに設置するが、本来は市役所に設置する。現地対策本部とは意味が違うということになるので、ご理解をお願いする。

質問：有事の際に、誤って訓練会場であるグラウンドに避難してくることのないように十分注意してほしい。

回答：わかりました。

質問：市役所建設候補地の登別地区について、この案は生きているのか。

回答：この案については、浸水地域外で何も建っていない土地があるだろうかということで、その可能性について検討していたところであり、特に生きているとか、生きていないとかということではないためご理解いただきたい。

質問：登別地区の②の候補地であるが、私の自宅があるところである。

回答：地図が古く精度が悪かった可能性があり、申し訳ありません。

意見：先ほど質問のあった太陽光発電所の浸水域の関係だが、木を伐採したため土砂崩れが心配である。土砂崩れが起きると、土砂が千歳浄水場に入るので、飲み水がなくなる恐れがある。また、温泉地区やカルルス地区は１ｍほどの火山灰があり、液状化を起こす可能性がある。そのため、北海道が想定しているよりも温泉地区やカルルス地区は斜面が崩れやすい可能性はないか、検討していただきたい。